

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成 19年 8月 10日

【評価実施概要】

事業所番号	4072200423
法人名	有限会社 ツーウェイ・ヒューマニゼーション
事業所名	グループホーム 和笑
所在地 (電話番号)	朝倉市長谷山393-10 (電話) 0946-25-0377
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成19年6月27日

【情報提供票より】(平成19年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	10人	常勤 人, 非常勤	8人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物形態	併設 (単独)	新築/改築
建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃	1日 600 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100円		

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87,6歳	最低	78 歳	最高	93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	星野医院 ・ 上野医院 ・ 吉岡歯科
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは桜や紅葉の名所である福岡の小京都、秋月城跡の近くで県指定有形文化財になっている秋月眼鏡橋の真近にあり、四季を通じて風光明媚な静かな住宅地に位置している。運営者自身が介護保険施設(特別養護老人ホーム)で長年介護に関わるなかで、一人ひとりの利用者が、その人らしく自由に暮らし続けることを支えたい、との強い思いから3年前にホームを開設する。運営者の思いや理念が職員にも浸透しており、職員と屋外散策に出かける利用者、昼食の準備や配膳や食後の食器拭きなどを職員と一緒にこなす利用者など、職員と利用者が共に過ごし支えあう関係が築かれている。特に昼食時間は一緒に調理した同じ食事を利用者と職員がとても和やかに楽しい会話を交わしながら摂っている光景は、大家族のようなほのぼのとした様子がうかがえる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果の改善点について運営者、管理者、職員で話し合い、ホーム便りの7月発行予定と日めくりカレンダーの継続に取り組んでいる。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価についても運営者、管理者及び職員で話し合いを行なっている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、民生委員、区会長、老人会会長、市介護保険課、包括支援センター担当職員の参加で2ヶ月ごとに運営推進会議が開催されており、防災対策、主治医との連携、終末期介護、成年後見制度についての意見交換が行なわれサービス向上に活かされている。運営推進会議以外での市町村との連携に取り組まれていないので、事業所の実情やケアサービス取り組み状況などを市町村担当者へ折りにふれて伝え、積極的に協働関係を築き、共にサービスの質の向上に取り組んで欲しい。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	利用者と家族の関係が希薄にならないように、あえて毎月の支払いを事業所窓口とし、家族の訪問時に健康状態や生活状況を詳しく報告している。今年5月より家族会を設けており、一部の家族から不満の言葉や意見が出せるようになってきている。家族同伴の旅行提案などもあり検討中である。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	踊りやカラオケサークルの訪問を受けたり、小学校や保育園の運動会へ出かけて地域の人々との交流をしている。また、子供たちのピアノの発表会がグループホーム内で行なわれている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者一人ひとりを尊重し、その人らしく暮し続けることを支えていく事業所独自の理念が和笑理念として、玄関や食堂兼居間の見やすい位置に掲示されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員は日常業務の中で理念を共有し、実践に向けた支援に日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	踊りやカラオケサークルの訪問を受けたり、小学校や保育園の運動会へ出かけて地域の人々との交流をしている。また、子供たちのピアノの発表会がグループホーム内で行なわれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果の改善点について運営者、管理者、職員で話し合い、具体的な改善に取り組んでいる。今回の自己評価についても話し合いをしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、民生委員、区会長、老人会会長、市介護保険課、包括支援センター担当職員の参加で、2ヶ月ごとに運営推進会議が開催されており、防災対策、主治医との連携、終末期介護、成年後見制度についてなどの意見交換が行なわれ、サービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は市町村との連携の重要性を認識しているが、運営推進会議以外での連携には取り組んでいない。	○	事業所の実情やケアサービスの取り組み状況などを市町村担当者へ折にふれて伝え、積極的に協働関係を築き、共にサービスの質の向上に取り組まれることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	人権擁護委員の訪問があり、職員への制度説明とパンフレットを渡しているが、利用者、家族等へは、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業についての情報提供は行なわれていない。	○	利用者、家族等へ成年後見制度や地域福祉権利擁護事業について情報提供すると共に、機会あるごとに勉強会を開いて、職員の理解を深め、利用が必要な時に支援できる体制が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者と家族の関係が希薄にならないように、あえて毎月の支払いを事業所窓口とし、家族の訪問時に健康状態や生活状況等を詳しく報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年5月より家族会を設けており、5名の家族参加の中で一部の家族から不満の言葉や意見が出せるようになってきている。また、家族同伴の旅行提案などもあり検討中である。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職や新しい職員が入ることについて利用者へ説明しているが、前もって家族への説明や報告はしていない。家族面会時に新しい職員をその場で紹介している。	○	利用者との職員の馴染みの関係はサービスの質の確保には不可欠です。やむを得ず職員が離職・交代する場合は、利用者への影響や家族等の不安へ配慮するために、引継ぎ期間を十分にとり家族、利用者への報告が望まれる。
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	運営者は、職員採用にあたって性別や年齢などを理由に排除したりしていない。職員から公休希望があれば希望に沿った勤務体制をとり社会参加や自己実現の権利を保障されるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は利用者一人ひとりを尊重してその人らしくいきいきと生活できるよう、職員会議で人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の向上の重要性を認識しており、各種外部研修会を職員へ知らせたり、利用者への気配りなど重要なポイントを伝えている。職員の段階に応じて研修を受ける機会の確保に取り組めていない。	○	できるだけ多くの職員の段階に応じた外部研修の受講機会を確保し、更に全体会議等で研修の報告機会をもつて、職員の質の確保・向上への取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者、管理者は2ヶ月に1回、グループホーム部会に参加して同業者との交流の機会を持っており、職員会議で活動内容を報告して、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	一人暮らしで緊急性があり、家族の強い希望でやむを得ず、いきなりサービスを開始したこともあるが、本人、家族の事業所見学や体験入所を受入れたり、職員が自宅を訪問して、安心と納得のうえでサービスが利用できるよう家族等と相談しながら行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理方法や味付けなど人生の先輩である利用者に教わりながら、利用者職員が楽しく一緒に協力して毎日の食事準備や後片付けをしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者の表情を観察しながら寄り添ったり、声掛けをする中で本人の要望や希望を汲み取り、他県までの墓参の支援や信仰心の厚い入居者の礼拝の希望も支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	全職員が一丸となって本人や家族と接する中で、希望や思いを汲み取り、利用者本位の立場に立った介護計画の作成を心掛けている。作成された介護計画書は本人または家族に写しを渡して了承を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の職員会議で、利用者一人ひとりについてモニタリングを行い、より実情に即した介護計画書の作成に努めているが職員のみでの見直しになっている。	○	介護計画の見直しは、本人、家族、必要な関係者との話し合いが重要であり、作成後の了承ではないことを念頭に取組んで欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	長期利用者の生活習慣や希望によって、教会への送迎やお墓参りへの支援をしている。入院者がある場合や空きの居室がある場合には、ショートステイを受け入れるための申請を行っているところである。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医、また入居後にホームの協力医療機関に変更される方等、本人や家族の意向に沿った支援を行っている。往診や医院での受診の希望にも十分に対応できている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族や本人の意向や思いを大切に、可能な範囲であれば終末期を受け入れたいと考えている。これまでも終末期に向けて取り組みながら、最終的には入院に至ったケースがあった。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	高齢者の尊厳を念頭に、常にやさしく温かく接している。個人情報等の取り扱いについては、職員室や廊下に掲示するなど、職員の周知徹底を図っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のある程度の流れはあるが、一人ひとりのペースや楽しみごとを支援している。例えば、居室で草花を生けたり、飾ることを楽しみにされている方が、花の水替えて床を水浸しにされても、楽しみを継続できるように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者や職員が協働して調理や配膳を行い、同じ食卓で一緒に同じ食事を楽しんでいる、とても和やかな昼食であった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日午後に行っており、一人ひとりの希望に添って早く入りたい方、遅く入る方など、無理強いすること無く支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や配膳を任せられ無心に取り組む方、洗濯物をたたむ方、新聞を毎朝取り込む方、草取りを得意とする方など、一人ひとりに合った役割や楽しみごとへの支援をしっかりと行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	施設周辺はのどかで緑の木々が多く、散歩を楽しめる良い環境であり、毎日午前中は希望者を募り、散歩やドライブに出かけている。外出から帰った入居者の表情が生き活きとして、若返った活気にあふれていた。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の戸は開放されており、チャイム等の設置もなく、誰でも自由に出入りが出来る。帰宅願望の利用者が毎日ホーム外への徘徊があるが、その都度、職員が同行したり車で自宅の方に同行するなどの対応をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	施設開設当初は消防署の協力を得て避難訓練や応急処置を学んだが、その後は緊急時の職員連絡網を作成して、全職員に周知しているのみで、避難誘導訓練等は行っていない。	○	災害はいつ、どの時間帯に起きるか分からないため、いざという時に慌てず確実な避難誘導が出来るように、地域住民や警察、消防署等との連携を図りながら、昼・夜間を想定した避難訓練を定期的に行うことが求められる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの日々の食事・水分摂取量をチェックして記録し、職員は情報を共有することで状態に応じた支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや庭には独りがけや数人で楽しめる椅子が設置されている。また、リビングの一角にはバリアフリーで畳の部屋もあり、入居者はそれぞれ自由に過ごしている。リビングや廊下には天窓があり自然の採光で明るく快適である。入居者と職員の会話が弾んでいて、ささぎるような雑音等はない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>在宅時に使用していた馴染みの物、鏡台、タンス、ベットや仏壇、お位牌などが持ち込まれており、一人ひとりの想いを大切に、居心地の良い居室になっている。</p>		